

調 査 計 画

1 調査の名称

建設業活動実態調査（建設業活動実態調査票）

2 調査の目的

大手建設業の活動は、多角化・国際化等しており、従来の統計では建設業の多角的な活動の実態を把握できないため、大手建設業者について多角化等の活動の実態調査を実施し、建設行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

建設業許可業者のうち資本金1億円以上の法人企業

4 報告を求める者

(1) 数

報告者数：55社

母集団数：6,034社（建設業許可業者数調査の平成21年3月末結果）

(2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

全国の建設業許可業者のうち、資本金1億円以上で、かつ、調査開始時（平成6年）の完成工事高上位55社を道路工事業を除く総合工事業から35社と設備工事業から20社とし、建設工事施工統計調査名簿から選定。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

①人員の状況

②多角化（建設工事とそれ以外の事業）の状況

③国際化の状況

④技術開発等の状況

⑤企業集団の状況

(2) 基準となる期日又は期間

調査実施前年10月1日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

国土交通省一報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（ ））

調査票とその内容を記録したフロッピーディスクを報告者に直接送付する。報告者は、調査票の返送を郵送又はWEB方式（国土交通省オンライン申請システム）により行う。

なお、WEB方式を利用する報告者に対しては、ID・パスワードを発行しセキュリティを確保している。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年3月

8 集計事項

別添「集計事項一覧」のとおり。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

インターネット及び印刷物により公表

(2) 公表の期日

調査実施翌年の4月

10 使用する統計基準

集計結果の産業別の表示については、建設業者の多種にわたる事業及び工業所有権の共同開発業者を考慮し、報告者の回答を容易にするため、日本標準産業分類を参考としつつ、それぞれ主要な産業による表章を行うこととし、日本標準産業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

a) 記入済み調査票

保存期間：1年

保存責任者：国土交通省総合政策局情報安全・調査課建設統計室長

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体

保存期間：永年

保存責任者：国土交通省総合政策局情報安全・調査課建設統計室長

集計事項一覧

- (1) 人員の状況（子会社、関連会社を除く）
 - ① 期末の職種別・性別常時従業者数及び派遣従業者数
 - ② 期末の業務部門別の常時従業者数
 - ・ 業務部門別の常時従業者数
 - ・ 外国人従業員の国籍及び職種別人数
- (2) 多角化の状況（子会社、関連会社を除く）
 - ① 直近1年間の事業別国内売上高
 - ・ 事業別（土木建築工事・設備工事・その他）・発注者別（公共・民間）国内売上高
 - ・ その他の事業（建設機械リース・ホテル・レジャー・金融・保険・情報処理業・その他）別企業数
 - ② 直近1年間の設備投資の状況
 - ・ 設備投資額（研究所・資機材センター・情報センター・その他）
 - ・ 投資額の内容別企業数
 - ・ その他の設備投資の分野別企業数
- (3) 国際化の状況
 - ① 直近1年間の海外建設事業の有無別企業数（海外法人を含む）
 - ② 直近1年間の海外建設事業の原発注者別契約金額（海外法人を含む）
 - ③ 直近1年間の海外建設事業のプロジェクト別契約金額（海外法人を含む）
 - ④ 直近1年間の海外建設事業の原発注者別活動状況（海外法人を含む）
 - ・ 業務の種類別企業数
 - ・ 受注方式別企業数
 - ・ 契約形態別企業数
 - ・ 受注の方法別企業数
 - ・ 要解決事項別企業数
 - ⑤ 海外建設市場の状況（海外法人を含む）
 - ・ 海外建設事業の受注高の多い国の主な事業の種類と原発注者別企業数
 - ・ 海外建設事業の過去から現在までの評価別企業数
 - ・ 海外建設事業の将来の展開状況及び重点事項別企業数
 - ・ 将来、海外建設事業を伸ばしたい国の主な事業の種類と原発注者別企業数
 - ⑥ 直近1年間の資機材等の輸入の状況（子会社、関連会社の輸入は除く）
 - ・ 資機材等の直接・その他別の輸入高
 - ・ 資機材等の種類別・輸入高増減状況別企業数
- (4) 技術開発等の状況（子会社、関連会社を除く）
 - ① 工業所有権の自己開発所有件数、年間出願状況、年間取引件数
 - ・ 工業所有権の種類別自己開発総所有件数
 - ・ 直近1年間の工業所有権の出願の有無別企業数
 - ・ 直近1年間に申請した工業所有権の主な目的別企業数
 - ・ 工業所有権の共同開発の有無別企業数
 - ・ 工業所有権が共同開発の場合の工業所有権の種類別、パートナーの業種分野別企業数
 - ・ 工業所有権に係る実施権の取引の有無別企業数
 - ・ 工業所有権の種類別の国内、海外の導入と供与の各件数
 - ・ 直近1年間の工業所有権供与による収入額及び企業数
 - ② 直近1年間の環境保全への取り組み
 - ・ 直近1年間の環境保全への取り組みの有無別企業数
 - ・ 直近1年間における環境保全の取り組みの種類別の力点別企業数
- (5) 企業集団の状況
 - ① 産業分類別の子会社及び関連会社の状況
 - ・ 子会社及び関連会社の国内・海外別増減数、現在数
 - ・ 子会社及び関連会社の形態別増減数
 - ・ 子会社及び関連会社の事業領域別企業数

建設業活動実態報告者抽出方法

建設業は、従来から建設投資額の急激な減少傾向が続いていること（ピーク時（平成4年度）の約6割まで減少）に加え、昨今のサブプライムローンによる金融引き締め、不景気による民間需要の縮小、政権交代等の影響による公共工事の縮小など、急激な国内経済情勢・海外建設市場等の環境変化により、その活動動向に大きな変化が生じている。

このような厳しい環境の中、建設業者は従来から課題となっている供給過剰の産業構造を転換し、近年指摘されている低い収益性を高めるために、事業の多角化や国際化など構造改善が急がれており、その方向性を検討するためには、その活動実態の的確な把握が不可欠となっている。

建設業活動実態調査は、これらの検討に資するために、建設業の活動の実態を把握するものであるが、約51万社にも及ぶ建設業者の活動実態を網羅的に把握することは困難である。そのため、既に事業の多角化や国際化を活発に行っている建設業者の活動実態を把握・分析することが、その方向性を検討するには、有効かつ効率的であるため、本調査においては、特に事業の多角化や国際化が顕著である大手建設業者55社を報告者として有意抽出し、調査を行っているものである（表1参照）。

表1 業種別報告者数

業種	建設業活動実態調査	建設工事受注動態統計調査 (大手建設業者)
総合工事業（道路工事業を除く）	35社	35社
設備工事業	20社	10社
道路工事業	0社	4社
計	55社	49社

報告者抽出の考え方については、次のとおり。

- ① 前記目的のためには、市場シェアが高く、多角化・国際化等の実績を有する企業に調査する必要があることから、既に調査を行っていた建設工事受注動態統計調査（基幹統計調査「建設工事統計調査」の一部）の報告者として抽出されている大手建設業者（50社、企業合併により現在49社）を基に選定することが適当と判断。
- ② 大手建設業者のうち、道路工事業については、工事内容等から見て専門性・特殊性が高く、事業活動の積極的な多角化等が想定されないことから、当該業種は報告者とししない。
- ③ 業種別の実態をよりの確に把握するため、総合工事業（道路工事業を除く）及び設備工事業における完成工事高のカバー率がそれぞれ同程度となるように、完成工事高上位の報告者を抽出する。

なお、調査開始時（平成6年）に抽出した55社については、完成工事高順位に多少の変化はあるものの、当初の完成工事高のカバー率を保っていること（表2参照）から、現時点でも報告者として有効と考えられる。

表2 報告者による完成工事高のカバー率（業種別）

（単位：百万円）

	平成6年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	元請完成 工事高	建設業活動 実態調査結果	カバー率									
総合工事業	66,612,428	19,398,200	29.1%	40,623,420	12,021,248	29.6%	39,422,674	12,332,467	31.3%	39,030,400	12,099,040	31.0%
設備工事業	13,388,963	4,091,100	30.6%	10,122,818	2,834,834	28.0%	10,096,117	2,943,422	29.2%	10,046,167	3,052,158	30.4%

注：元請完成工事高は、建設工事施工統計調査結果を使用。

建設業活動実態調査結果の総合工事業は、国内売上高の土木建築工事の合計で、設備工事業は、国内売上高の設備工事業の合計。